

1. 厳しい影響を受ける方々への経済支援策

(1) 今般の緊急事態宣言を踏まえ、以下の支援策について、重点的・効果的かつ迅速・的確に実施する。

① 緊急事態宣言の影響を受ける事業主への迅速かつ円滑な支援

延長

- ・地方公共団体による時短要請等に応じた飲食店（大企業を含む）に対する**協力金**
 緊急事態措置を実施すべき地域 : 1日最大6万円（月額換算最大180万円）
 それ以外の区域 : 1日最大4万円（月額換算最大120万円）

延長

- ・飲食店の時短営業等の影響により売上の減少した中小事業者への**一時金**
 （上限：個人20万円／法人40万円 → **個人30万円／法人60万円**）

拡充

- ・感染防止対策を前提に事業再構築補助金や持続化補助金等の優先採択等【3次補正】
 - **事業再構築補助金の特別枠の創設（事業規模に配慮）**
 - **持続化補助金（感染防止対策への支援強化）**

延長

- ・イベントの開催制限により影響を受けた事業者等の**キャンセル費用の支援**【3次補正で拡充】
 ・迅速な資金繰り支援（足元2週間以上の売上減少で要件を判断できるよう運用を柔軟化）

【1月22日～（3次補正で拡充）】

② 企業の資金繰り支援等

- ・日本公庫等の実質無利子・無担保融資の無利子枠の拡充【公庫等1月22日～、民間等1月下旬以降順次（3次補正で拡充）】

公庫（国民事業）等、民間：4,000万円→6,000万円

公庫（中小事業）等、商中： 2億円→ 3億円

拡充

- ・日本公庫等・民間金融機関の既往債務の条件変更等の迅速かつ柔軟な対応や本業支援の要請と
 フォローアップ（**中堅企業向けについても要請**）【1月19日に要請（中堅企業も含め、2月上旬に再度要請）】
- ・日本公庫等の劣後ローンの積極的活用【1月19日に要請】
- ・コロナの影響で経営環境が悪化した事業者に対するREVICOの復興支援ファンド等の積極的活用

【1月中に周知】

③ 雇用の維持

- ・雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の特例、休業支援金・休業給付金の延長等【3次補正で拡充】

延長

- 現行の特例措置を緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで継続【1月22日公表】
- 緊急事態措置を実施すべき地域の時短営業等要請に協力した飲食店等に加え、業況の厳しい大企業の雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の助成率の引上げ(最大10/10)【1月22日公表】
- 勤務時間が減ったアルバイトへの適用明確化【1月15日に改めて周知】

- ・雇用対策パッケージ(在籍出向を支援する助成金の新設、業種・職種を越えた再就職支援等)による各種支援【3次補正で拡充】

④ 生活困窮者等への支援

- ・雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の特例、休業支援金・休業給付金の延長等(再掲)

- ・緊急小口資金・総合支援資金

- 返済開始時期の令和4年3月末までの延長【1月8日公表】
- 総合支援資金の特例貸付の再貸付(最大60万円)【2月2日公表】
- 緊急小口資金の特例貸付に係る償還免除要件の明確化【2月2日公表】

- ・住居確保給付金の支給が一旦終了した者への再支給【2月から】

- ・自立相談支援機関によるきめ細かな生活支援相談の強化【3次補正で拡充】

- ・生活保護の弾力的な運用の周知・徹底【1月中に周知】

- ・都道府県等の自殺防止対策(相談・情報発信)の強化【3次補正で拡充】

- ・地域包括支援センター等による一人暮らし高齢者への見守りの強化【1月中に取組例の通知発出】

- ・公共料金の支払猶予等の利用についての周知・徹底【1月中に通知発出等】

- ・大学生等に向けた授業料等減免・給付型奨学金等の各種支援策の周知・徹底【1月29日に通知発出】

- ・生活が困窮する在留外国人の支援、情報発信・相談体制の強化【1月中に公表】

(2) 予期せぬ不足を生じた場合には、コロナ予備費(残額3.8兆円)により機動的に対応。

2. 経済対策の迅速かつ適切な執行（事業規模74兆円）

(1) 3次補正予算が成立したことから、経済対策（雇用下支え・創出効果60万人程度）を迅速かつ適切に執行。特に、公共事業については、自粛要請等の影響で事業が停滞する懸念もあり、感染症対策に万全を期すことを前提に、事業の円滑な執行を行う。地方独自の取組についても臨時交付金（地単分1兆円）を通じて後押し。

① 企業の事業再構築・資金繰り支援

- ・ 事業再構築補助金（1.1兆円）【1月28日に事務局の公募開始】
- ・ 持続化補助金・ものづくり補助金・IT導入補助金（2,300億円）【ものづくり補助金について今月中に企業の公募開始】
- ・ サプライチェーン補助金（2,100億円）【1月12日に事務局の公募開始】
- ・ 日本公庫等の実質無利子・無担保融資等（融資規模110兆円）【1月19日に通知発出】

② 公共事業の円滑な執行（国土強靭化1.7兆円、災害復旧等0.6兆円）【1月28日通知発出】

- ・ 感染症対策を講じた場合に関係費を上乗せする、柔軟な契約変更の徹底

③ 協力要請の影響を受けた業種への重点的・効率的な支援

- 緊急事態宣言の解除後、感染状況を確認しながら、消費需要喚起策
 - ・ GOTOトラベル（残予算含め、1.4兆円の追加支援に対応）
 - ・ GOTOイート（残予算含め、500億円を追加配分）
 - ・ GOTOイベント等（残予算含め、1,800億円程度）
- 宿泊施設、飲食店、土産物店等の再生に向けた改修・廃屋撤去や経営革新支援（550億円）
- 地域公共交通の既存路線維持等のための重点的支援（150億円）

④ 雇用対策【在籍出向を支援する助成金について1月1日から適用】

- 雇用対策パッケージ（在籍出向を支援する助成金の新設、業種・職種を越えた再就職支援等）による各種支援（再掲）

⑤ 生活困窮者対策・自殺対策等【2月1日に要綱発出】

- 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金による支援強化（140億円）

(2) 年度末を見据え、企業の資金繰り等にも十分留意して対応。